

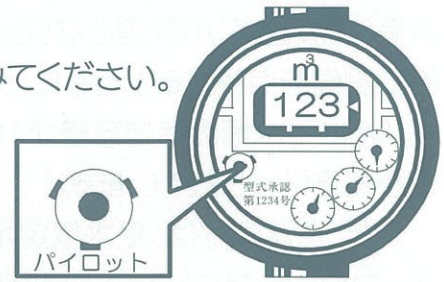
冬は凍結が原因の水道管の破裂による漏水が発生しやすくなります

〈宅地内編〉 漏水のチェック方法

検針水量が、いつもより多いと感じたら漏水チェックをしてみてください。

「漏水チェックの手順」

- ①蛇口を全部しめます。
- ②水道メーターのパイロットの動きをみます。
→パイロットの動きが止まっていれば漏水ではありません。
→パイロットが動いている場合は水道メーターから蛇口までのどこかで漏水しています。

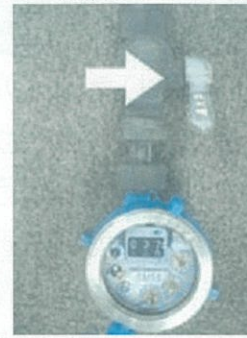


漏水しているとき

- ①メーターボックス内にあるレバーを反対側に倒して水を止めます(ハンドル式の場合は栓を回します)。
- ②東松山市指定給水装置工事事業者へ修理の依頼をします。

※指定給水装置工事事業者については、水道課ホームページ、水道課窓口配布の業者リストをご確認ください。

レバー式



ハンドル式



料金の減免制度について

漏水箇所が通常の管理状態での発見が困難と認められる地中及び家屋の床下、壁の内側などの場合は、水道料金の一部が軽減される場合がありますので、水道課までご連絡ください。

※漏水修理は必ず指定給水装置工事事業者で行ってください。

市指定以外の業者が行った場合は、減免ができませんのでご注意ください。

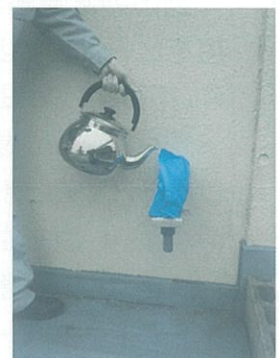
凍結対策

- むきだしになっている水道管に保温チューブ(タオルや毛布でも有効)を巻きましょう。
- 水道メーターは、布などを入れたビニール袋などで保温しましょう。
マンション等のパイプスペース内にある水道メーターも、保温対策が必要です。
- 給湯器にも対策が必要です。詳しくはご使用のメーカーへお問い合わせください。

もし、凍結してしまったら

水道管にタオルや布を被せてから蛇口を開け、ぬるま湯をゆっくりとまんべんなくかけてください。

※このとき、決して熱湯をかけないでください。水道管が破裂することがあります。



〈公道編〉 もし道路から水が出ているのを発見したら

公道で水道管が漏水している場合は、水道課で修理を行っています。

道路から水が出ているときは、漏水の可能性があるので、お手数料をおかけしますが、水道課までご連絡ください。

その際に、漏水していると思われる場所と水の出方(道路に染み出ている、ジャージャーと湧き出ている等)をお聞きいたしますのでご協力お願いいたします。